

第 28 回埼玉県柔道紅白試合実施要項

【第 1 部】 有段者紅白試合の部

- 1 目的 勝ち抜き試合により、真に実力のある選手の発掘と育成並びに柔道修行者に幅広く昇段の機会を与え、本県柔道の強化と活性化を図る。
- 2 日時 平成 31 年 2 月 17 日（日）午前 9 時 30 分 開会
- 3 会場 埼玉県立武道館
- 4 種別 男子の部：初段・弐段・参段 女子部：初段・弐段
- 5 参加資格 埼玉県に在住・在学・在勤し、埼玉県柔道連盟より全日本柔道連盟に本年度の登録が完了している者。
- 6 審判 国際柔道連盟試合審判規定で行い、試合時間は 3 分間、勝敗の判定は「一本」「技あり」「合せて一本」又は「指導差 2」以上。
- 7 申込方法 別添平成 30 年度埼玉県柔道紅白試合参加申込書にて、各郡市柔道連盟及び大学・高体連並びに中体連でそれぞれ取り纏めの上、埼玉県柔道連盟に申し込むこと。
埼玉県柔道連盟事務局
〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎内
TEL 048-822-5891 FAX 048-833-8618
- 8 申込期日 平成 31 年 1 月 15 日（火）までに必着、参加費を添えて申し込む事。
参加費の納付に付いては、同封の郵便振込み用紙又は、別紙柔道連盟口座名の口座番号へ振り込む事。
- 9 参加費 2,000 円（傷害保険料を含む）
- 10 昇段 (1) 「勝ち」については、それぞれに該当する昇段審査会と同様 1 点を与える。
(2) 「引分け」については、参段についてのみ 0.5 点を与える。
(注) 紅白試合で取得した点数については昇段審査会の通算成績に加算されるので、柔道手帳に取得した旨を記載するので、必ず柔道手帳を持参する事。
(3) 初段及び弐段の選手は 3 点以上、参段の選手は 4 点以上の点数を連続して獲得した者は、埼玉県柔道連盟の昇段審査会における試合の審査に合格したものと認定し、柔道手帳に記載する。
但し、次回以降の昇段審査会において「形」審査料を納付し「形」の審査（三地区昇段審査会）を受験し、合格した者について当該段位の審査に合格した者とする、「形」の審査は複数回受験できる。
- 11 服装 出場選手は所定のゼッケンを着用する事、ゼッケン未着用者は出場出来ない。
- 12 その他 (1) 申込後の選手の変更は認めない。
欠場の場合においても参加費の返金を行わない。
(2) 皮膚真菌症（トングランス感染症）については、発症の有無を各所属の責任者において必ず確認しておくこと、試合当日皮膚真菌症の感染の疑いのある選手は、大会には出場できない。
(3) 脳震盪対応について

- ア 大会前1カ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可証を提出する事。
 - イ 大会中に脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは出来ない。
 - ウ 脳震盪受傷者の練習再開に付いては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - エ 当該選手の指導者は、大会事務局へ書面にて事故報告書を提出する事。
- (4) 監督・コーチの振る舞いについては、(公財)全日本柔道連盟の「試合場におけるコーチの振る舞いについて」を準用する。
 - (5) 監督・コーチは全柔連公認指導者資格保有者に限る。
公認指導者登録証を携帯する事。
 - (6) 出場選手には、埼玉県柔道連盟において、傷害保険に加入する。
 - (7) 連絡先 埼玉県柔道連盟 事務局 TEL 048-822-5891